

男性労働者の育児休業等の取得率の公表

育児・介護休業法の規定に基づき、当法人の男性労働者の育児休業等取得率について、次のとおり公表します。

対象事業年度	令和7年度（2025年4月1日～2026年3月31日）
男性労働者の育児休業等取得率	74%